

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第1委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成27年3月25日(水曜日)	開 議	午前 10 時 15 分
		閉 議	午前 10 時 47 分
出席委員	明田 馬場 酒井 奥村 富谷 平本 小松 <西口議長>		
理事者 出席者	中川環境市民部長 西田環境市民部市民生活・保険医療担当部長 浦保険医療課長 樋口国保料係長		
事務局	坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員1名(竹田)

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] 環境市民部

< 環境市民部長 >

あいさつ・概要説明

(1) 第 7 9 号議案 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

< 保険医療課長 >

資料に基づき説明

~ 1 0 : 2 4

[質疑]

< 馬場副委員長 >

賦課基準所得763万2千円を超える世帯数は。 賦課限度額引き上げの対象者率は。 引き上げによる1世帯当たり平均額と1人当たり平均額は。また引上げ前の同平均額は。

< 保険医療課長 >

試算であるが、限度超過世帯225世帯。 1.6%。 平成27年度1世帯当たり平均額14万5,366円、1人当たり平均額8万5,766円。平成26年度1世帯当たり平均額13万7,675円、1人当たり平均額7万8,543円。

[理事者退室]

~ 1 0 : 2 8

[自由討議] なし

4 討論～採決
討論なし

[採決]
第79号議案 挙手 全員 可決

[指摘要望事項]なし

<明田委員長>

委員長報告は、次の委員会で報告することとし、字句等の整理は正副委員長に一任願う。

<全員了>

～ 10 : 30

5 その他

議会だより原稿について

<明田委員長>

原稿案とおりとする。

<全員了>

行政視察について

<明田委員長>

視察を5月18日から22日の間に行う。視察地について、事務局案はあるか。

<事務局>

前回の委員会で意見のあった項目により、子育て関連、小型家電リサイクル、介護予防・日常総合支援事業の先進地を視察できればと考えている。具体的な候補地は未定である。

<明田委員長>

各担当課から本市の現状について説明を求め、事前勉強を行うこととする。

<酒井委員>

本市の現状を勉強した上で、視察項目、視察先を決めるべきである。

<明田委員長>

NPO法人亀岡子育てネットワークから意見交換の申し出がある。日程調整はこれからになるが、4月の月例で意見交換ができればと考えている。場所は保津文化センターで行い、帰ってから事前勉強ができればと考える。

<奥村委員>

事前勉強は大切で必要と考える。しかし、視察先の日程もあることから、正副委員長に一任し、並行して進めればどうか。

<明田委員長>

視察地について、正副委員長に一任願う。

<全員了>

<酒井委員>

16期最初の年度であり、早期の視察は理解する。今後は月例を行う中でテーマを決め、効果的な視察が行えるよう願う。

<明田委員長>

4月22～24日の午前で日程調整を行い、決定すれば各委員に連絡する。

<奥村委員>

月例について、NPOとの意見交換と担当課からの現状説明を合わせて午前中に終了するのか。

<馬場副委員長>

相手先の予定によるが、開催時間を9時30分にするなど、午前中で調整を行う。

<明田委員長>

正午を過ぎる可能性はある。

<奥村委員>

5月月例はどうするのか。

<酒井委員>

テーマを視察の振り返りとすればどうか。

<馬場副委員長>

視察先の予習はどうするのか。

<明田委員長>

4月月例時に視察先の事前勉強も行う。

<平本委員>

確認する。4月月例はNPOとの意見交換後に担当課から本市の現状説明を受ける。

5月に視察を行い、視察後の月例で視察検証を行うことでいいか。

<明田委員長>

そのとおりである。

<馬場副委員長>

事前に視察先の資料を配付し、各委員で視察項目の共通認識ができないか。

<明田委員長>

事前に資料を配付する。

<酒井委員>

視察先での集合写真は、スムーズな移動の妨げになるため必要ないのではないか。

<馬場副委員長>

説明責任の一つである。

<酒井委員>

視察時の写真で十分である。

<明田委員長>

今後検討する。以上で委員会を散会する。

散会 ～ 10:47